

## イソチアニル（案）

今般の残留基準の検討については、農林水産大臣から食品安全委員会に対し、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬の再評価に係る食品健康影響評価の要請がなされたことに伴い、食品安全委員会から農林水産大臣及び厚生労働大臣に食品健康影響評価の結果の通知がなされたこと、農林水産省から消費者庁に農薬の再評価に係る連絡がなされたこと、並びに農林水産省から消費者庁に農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規製剤の登録申請）に伴う基準値設定依頼がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の残留基準の設定に当たって、現行の残留基準の見直しが行われることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

## 1. 概要

(1) 品目名：イソチアニル[ Isotianil (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

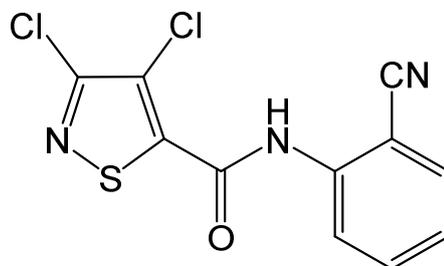
イソチアゾール系化合物である。直接抗菌性を示さないが、植物の感染特異的タンパク質を活性化することにより作用すると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

3,4-Dichloro-*N*-(2-cyanophenyl) isothiazole-5-carboxamide (IUPAC)

5-Isothiazolecarboxamide, 3,4-dichloro-*N*-(2-cyanophenyl)-  
(CAS : No. 224049-04-1)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_{11}H_5Cl_2N_3OS$
分子量	298.15
水溶解度	$5 \times 10^{-4}$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 2.96$ (25±1°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用法は、別紙1のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、ばれいしょ、トマト及びレモンで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物は、代謝物M1（ばれいしょ）及び代謝物M4（玄米）であった。

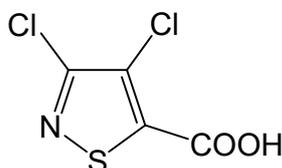
注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

### (2) 家畜代謝試験

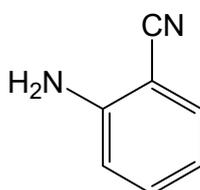
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物M1（泌乳山羊の乳汁、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪並びに産卵鶏の卵、筋肉、脂肪及び肝臓）、代謝物M4（産卵鶏の脂肪及び肝臓）、代謝物M6（産卵鶏の肝臓）、代謝物M6の硫酸抱合体（泌乳山羊の乳汁及び腎臓並びに産卵鶏の脚部筋肉）、代謝物M6の硫酸抱合体の異性体（泌乳山羊の乳汁）、代謝物M6のグルクロン酸抱合体（泌乳山羊の腎臓）、代謝物M7（産卵鶏の卵、脚部筋肉及び大網脂肪）及び代謝物M7のグルクロン酸抱合体（泌乳山羊の腎臓及び脂肪）であった。

### 【代謝物略称一覧】

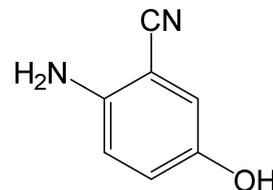
略称	JMPR評価書の略称	化学名
M1	DCIT-acid	3,4-ジクロロイソチアズール-5-カルボン酸
M4	AN	2-アミノベンズニトリル
M6	AHBN	2-アミノ-5-ヒドロキシベンズニトリル
M7	4'-OH-isotianil	3,4-ジクロロ-N-(2-シアノ-4-ヒドロキシフェニル)イソチアズール-5-カルボキサミド



代謝物M1



代謝物M4



代謝物M6

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### ① 分析対象物質

- ・イソチアニル
- ・代謝物M1
- ・代謝物M4

###### ② 分析法の概要

###### i) イソチアニル

試料に水を加え膨潤した後、アセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

###### ii) イソチアニル及び代謝物 M1

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル（C<sub>18</sub>）カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。なお、代謝物M1の分析値は、換算係数1.51を用いてイソチアニル濃度に換算した値として示した。

定量限界：イソチアニル 0.01 mg/kg  
代謝物M1 0.01 mg/kg （イソチアニル換算濃度）

###### iii) 代謝物M4

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、C<sub>18</sub>カラムを用いて精製した後、塩化ベンゾイルを用いて誘導体化し、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物M4の分析値は、換算係数2.52を用いてイソチアニル濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01 mg/kg （イソチアニル換算濃度）

##### (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、てんさい及び水稻（玄米）の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

#### 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定

残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・イソチアニル
- ・代謝物M1
- ・代謝物M4及びその抱合体
- ・代謝物M6及びその抱合体

② 分析法の概要

i) イソチアニル及び代謝物M1

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物M1の分析値は、換算係数1.51を用いてイソチアニル濃度に換算した値として示した。

定量限界：イソチアニル	0.01 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)
代謝物M1	0.01 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)

ii) 代謝物M4 (抱合体を含む。) 及び代謝物M6 (抱合体を含む。)

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、抱合体については、β-グルクロニダーゼ及びアシルスルファターゼを加えて加水分解する。n-ヘプタンを加えて液液分配した後、場合によっては水層をpH 5にし、ジクロロメタンに転溶する。塩化ベンゾイルを用いて誘導体化した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物M4 (抱合体を含む。) 及び代謝物M6 (抱合体を含む。) の分析値は、それぞれ換算係数2.52及び2.22を用いてイソチアニル濃度に換算した値として示した。

定量限界：代謝物M4及びその抱合体	0.01 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)
代謝物M6及びその抱合体		
(牛の肝臓及び腎臓を除く)	0.01 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)
牛の肝臓	0.1 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)
牛の腎臓	0.025 mg/kg	(イソチアニル換算濃度)

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン・フリージアン種、3頭/群) に対して、飼料中濃度として1.01、3.40、9.18、30.63及び34.48 ppmに相当する量のイソチアニルを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるイソチアニル、代謝物M1、代謝物M4及びその抱合体並びに代謝物M6及びその抱合体の濃度をLC-MS/MS

で測定した。

試料中の残留濃度については、乳汁中において、分析対象化合物はいずれも定量限界（0.01 ppm）未満であった。臓器・組織中における分析対象化合物の最大残留値は、代謝物M1が0.052 ppm、代謝物M6抱合体が0.054 ppmであり、いずれも34.48 ppm投与群の腎臓で認められたが、腎臓中の代謝物M1は1.01及び3.40 ppm投与群で、代謝物M6抱合体は9.18 ppm投与群で、それぞれ定量限界未満であった。イソチアニル及びほかの代謝物は34.48 ppm投与群のいずれの試料においても定量限界未満であった。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷<sup>注1)</sup>及び平均的飼料由来負荷<sup>注2)</sup>をいずれも0.038 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

## ② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏（12羽/群）に対して、1.04、3.12、10.11及び10.59 ppmのイソチアニルを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるイソチアニル、代謝物M1、代謝物M4及びその抱合体並びに代謝物M6及びその抱合体の濃度の濃度をLC-MS/MSで測定した。卵については、最初の投与前に3回、投与の最初の3週間は少なくとも3日ごとに、投与の最後の週に2回採卵し、イソチアニル、代謝物M1、代謝物M4及びその抱合体並びに代謝物M6及びその抱合体の濃度をLC-MS/MSで測定した。

試料中の残留濃度については、卵における分析対象化合物の最大残留値は、代謝物M1における0.010 ppmであり、10.59 ppm投与群で認められたが、3.12 ppm投与群では定量限界未満であった。組織中における分析対象化合物の最大残留値は、イソチアニルが0.011 ppm（腹部脂肪）、代謝物M1が0.071 ppm（肝臓）、代謝物M6抱合体が0.011 ppm（肝臓）であり、いずれも10.59 ppm投与群で認められたが、脂肪において、イソチアニル及び代謝物M1は3.12 ppm投与群ではいずれも定量限界未満であった。また、肝臓においては、代謝物M1は1.04 ppm投与群では定量限界未満であり、代謝物M6抱合体は3.12 ppm投与群では定量限界未満であった。代謝物M1及び代謝物M6抱合体以外の代謝物は、測定をしない試料においても定量限界未満であった。

JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷をいずれも0 ppmと評価している。

### (3) 推定残留濃度

牛について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。推定残留濃度はイソチアニル及び代謝物M1をイソチアニルに換算した濃度の合計濃度で示した。牛の結果は表1を参照。

表1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	0.000022 (0.000022)	0.000022 (0.000022)	0.000022 (0.000022)	0.000067 (0.000067)	0.000022 (0.000022)

上段：最大残留濃度\* 下段括弧内：平均的な残留濃度\*

\*：最大及び平均的な残留濃度は、イソチアニル及び代謝物M1を含む。

JMPRは、飼料作物を通じて家畜にイソチアニルが残留する可能性はほとんどないと評価している。

## 6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、農林水産大臣から食品安全委員会へ意見を求めたイソチアニルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

ADI : 0.028 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種) ラット

(期間) 1年間

(投与方法) 混餌

(無毒性量) 2.83 mg/kg 体重/日

(安全係数) 100

### (2) ARfD 設定の必要なし

イソチアニルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量 (ARfD) を設定する必要がないと判断した。

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2023年にADIが設定され、ARfDが設定不要と評価されている。国際基準はみかん、畜産物等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において

バナナに、豪州においてバナナ、畜産物等に基準値が設定されている。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

農産物及びはちみつにあつてはイソチアニルとし、畜産物にあつては、イソチアニル及び代謝物M1とする。

植物代謝試験において、イソチアニルの残留が認められ、レモンにおいては主な残留物であり、作物残留試験(水稻(玄米))においてもイソチアニルの残留が認められた。分析の指標としてイソチアニルのみで十分であると考えられることから、農作物における規制対象はイソチアニルのみとする。

泌乳山羊を用いた家畜代謝試験において、イソチアニルは全ての試料で残留せず、主な残留物は代謝物M1であった。産卵鶏を用いた家畜代謝試験においても、主な残留物は代謝物M1であり、イソチアニルは、脂肪において代謝物M1と同程度の残留が認められ、卵においても若干の残留が認められた。

泌乳牛を用いた家畜残留試験において、イソチアニルの残留は認められなかったが、腎臓において代謝物M1の残留が認められた。産卵鶏を用いた家畜残留試験においては、イソチアニルは脂肪において若干の残留が認められ、代謝物M1は脂肪、肝臓及び皮膚(皮下脂肪付き)で残留が認められた。以上のことから、畜産物における規制対象はイソチアニル及び代謝物M1とする。

JMPRの規制対象は、農産物にあつてはイソチアニルとし、畜産物にあつてはイソチアニル及び代謝物M1としている。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

イソチアニル及び代謝物M1とする。

植物代謝試験において、ばれいしょで代謝物M1が、玄米で代謝物M4が10%TRR以上認められている。代謝物M1は、ばれいしょの代謝試験でイソチアニルよりも可食部での残留量が多いことから、JMPRが農作物の暴露評価対象に代謝物M1を加えていることを踏まえ、農作物における暴露評価対象はイソチアニル及び代謝物M1とする。なお、玄米で認められた代謝物M4については、GAP (Good Agricultural Practice) 相当の残留は0.01 mg/kg未滿と考えられることから、暴露評価対象には加えないこととする。

泌乳山羊を用いた家畜代謝試験において、主な残留物は代謝物M1であった。産卵鶏を用いた家畜代謝試験においても、主な残留物は代謝物M1であり、イソチアニルは、脂肪

において代謝物M1と同程度の残留が認められた。

乳牛及び産卵鶏を用いた家畜残留試験において、イソチアニルは産卵鶏の脂肪において代謝物M1と同程度の残留が認められた。代謝物M1は家畜残留試験においても主な残留物であり、牛の腎臓、産卵鶏の卵黄、筋肉、脂肪、皮膚（皮下脂肪付き）及び肝臓で残留が認められた。代謝物M6の抱合体も牛の腎臓及び産卵鶏の肝臓で残留が認められたが、定量限界値に近い微量であった。以上のことから、畜産物における暴露評価対象はイソチアニル及び代謝物M1とする。

JMPRの畜産物における暴露評価対象は、イソチアニル及び代謝物M1としている。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をイソチアニル（親化合物のみ）としている。

## (2) 暴露評価結果

### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	0.3
幼小児（1～6歳）	0.7
妊婦	0.2
高齢者（65歳以上）	0.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農業の 総使用回数
稲	41.7% SC	コーティング中又はコーティング後の種もみに塗沫処理	乾燥種もみ1 kg当たり原液6~12 mL(原液71 mL/10 aまで)	は種前(浸種後)	—	1回	3回以内(直播でののは種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)
		塗沫処理(種子被覆剤を加用)	乾燥種もみ1 kg当たり原液6~12 mL(原液71 mL/10 aまで)	は種前(浸種前)	—	1回	
	18.3% SC	ペースト肥料に混合し側条施肥田植機で施用する。	原液	移植時	100 mL/10 a	1回	
	3.0% GR	湛水散布	1 kg/10 a	収穫30日前まで	—	2回以内	
	20.0% WP 配合剤1	ペースト肥料に混合し側条施肥田植機で施用する。	100 g/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤2	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤3	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤4	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤5	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤6	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤7	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤8	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
	2.0% GR 配合剤9	側条施用	1 kg/10 a	移植時	—	1回	
稲(箱育苗)	40.0% WP	灌注	高密度には種する場合は50 g/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり2.5~5 g(希釈倍数200~400倍))	は種時覆土前	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり1000 mL	1回	
				は種時覆土前~移植当日			
			高密度には種する場合は50 g/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり2.5~5 g(希釈倍数100~200倍))	は種時覆土前	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり500 mL		
				は種時覆土前~移植当日			
			400倍	は種時覆土前	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり1000 mL		
				は種時覆土前~移植当日			
			200倍	は種時覆土前	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり500 mL		
				は種時覆土前~移植当日			
	18.3% SC	灌注	75~100倍	移植3日前~移植当日	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり0.5 L		
			75倍				
3.0% GR	育苗箱の床土に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	は種前	—	1回		
			育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。			は種前	
						育苗箱の覆土に均一に混和する。	は種前
	育苗箱の上から均一に散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	は種時(覆土前)	—			
は種時(覆土前)~移植当日							

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農薬の 総使用回数
稲(箱育苗)	40.0% WP 配合剤10	灌注	高密度には種する場合は50 g/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり2.5~5 g(希釈倍数100~200倍))	移植10日前~移植当日	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり0.5 L	1回	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)
			400倍	は種時	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり1 L		
			200倍	は種時~移植当日	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり0.5 L		
	20.0% WP 配合剤1	灌注	高密度には種する場合は100 g/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり5~10 g(希釈倍数50~100倍))	移植3日前~移植当日	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり500 mL	1回	
			100倍				
	17.4% SC 配合剤11	灌注	高密度には種する場合は、100 mL/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり5~10 mL(希釈倍数50~100倍))	移植10日前~移植当日	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり0.5 L	1回	
			100倍				
	2.0% GR 配合剤2	育苗箱の上から均一に散布する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種時(覆土前)	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日			
				は種時(覆土前)			
				は種時(覆土前)~移植当日			
	2.0% GR 配合剤3	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。	高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種前	-	1回	
育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g							
育苗箱の上から均一に散布する。		高密度には種する場合は1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50~100 g)	は種時(覆土前)	-	1回		
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日				

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農業の 総使用回数	
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤4	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	移植7日前～移植当日	-	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)	
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g					
	2.0% GR 配合剤5	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	移植7日前～移植当日	-	1回		
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g					
	2.0% GR 配合剤6	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種前	-	1回		
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g					
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)	-	1回		
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日				
	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)	-				1回
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日					
	2.0% GR 配合剤7	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種前	-	1回		
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g					
育苗箱の上から均一に 散布する。		高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)	-	1回			
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日					
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)			移植当日		
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)					
育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)～移植当日	-	1回				
育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植当日							

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農業の 総使用回数
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤8	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種前	—	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g				
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)	—	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日			
	2.0% GR 配合剤9	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)	—	1回	
				は種時(覆土前)～移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)			
				は種時(覆土前)～移植当日			
	2.0% GR 配合剤12	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	
				移植3日前～移植当日			
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日			
	育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植当日				
			移植当日				
	2.0% GR 配合剤13	育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植2日前～移植当日	—	1回	
移植当日							
2.0% GR 配合剤14	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	移植3日前～移植当日	—	1回		
			移植当日				
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日				
			移植当日				
2.0% GR 配合剤15	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回		
			は種時(覆土前)				
	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場 合は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50～100 g)	は種時(覆土前)～移植当日				
			移植2日前～移植当日				
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植当日				
			は種時(覆土前)				
	育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)～移植当日				
			移植2日前～移植当日				
移植当日							

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農業の 総使用回数
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤16	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	移植3日前~移植当日	—	1回	
				移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
	移植当日						
	2.0% GR 配合剤17	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	
		育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)	—	1回	
				は種時(覆土前)~移植当日			
	移植当日						
	2.0% GR 配合剤18	育苗箱の床土に均一に 混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	
		育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	
		育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
	移植当日						
	2.0% GR 配合剤19	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
				移植3日前~移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
			移植3日前~移植当日				
	2.0% GR 配合剤20	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
				移植3日前~移植当日			
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回	
			移植3日前~移植当日				
2.0% GR 配合剤21	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回		
	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回		
			移植3日前~移植当日				
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回		
移植3日前~移植当日							

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農業の 総使用回数
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤22	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり 50~75 g	は種前	—	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)	—	1回	
				は種時(覆土前)~移植当日			
			移植3日前~移植当日				
			は種時(覆土前)				
		育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり 50~75 g	は種時(覆土前)~移植当日				
	移植3日前~移植当日						
	2.0% GR 配合剤23	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回	
		育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)	—	1回	
				は種時(覆土前)~移植当日			
	移植当日						
	2.0% GR 配合剤24	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50~100 g)	は種前	—	1回	
育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g							
育苗箱の上から均一に 散布する。		高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)~移植当日				
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g				
2.0% GR 配合剤25	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	移植3日前~移植当日	—	1回		
						育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農薬の 総使用回数	
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤26	育苗箱の床土に均一に 混和する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種前	—	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)	
		育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種前	—	1回		
		育苗箱の床土に均一に 混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回		
		育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—	1回		
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)	—	1回		
	は種時(覆土前)~移植当日							
	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g		は種時(覆土前)	は種時(覆土前)~移植当日				
	2.0% GR 配合剤27	育苗箱の床土又は覆土 に均一に混和する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種前	—		1回
		育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	は種時(覆土前)	—	1回		
				は種時(覆土前)~移植当日				
	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植3日前~移植当日	は種時(覆土前)	は種時(覆土前)~移植当日	移植3日前~移植当日			
	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植3日前~移植当日						
	2.0% GR 配合剤28	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植3日前~移植当日	—		1回
	2.0% GR 配合剤29	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合 は1 kg/10 a(育苗箱 30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	移植3日前~移植当日	—		1回
移植当日								
は種時(覆土前)~移植当日					移植当日			
2.0% GR 配合剤30	育苗箱の上から均一に 散布する。	育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時(覆土前)~移植当日	—	1回			
			移植当日					

## イソチアニルの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年6月6日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布流量 (目安)	使用回数	イソチアニル を含む農薬の 総使用回数
稲(箱育苗)	2.0% GR 配合剤31	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合は 1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	移植7日前～移植当日	-	1回	3回以内(移植時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g				
	2.0% GR 配合剤32	育苗箱の上から均一に 散布する。	高密度には種する場合は 1 kg/10 a(育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L)1箱当たり 50~100 g)	移植3日前～移植当日	-	1回	
			育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1 箱当たり50 g	は種時覆土前～移植当日 移植3日前～移植当日			
湛水直播水稻	2.0% GR 配合剤4	は種同時施薬機を用い て土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	3回以内(は種時 までの処理は1回 以内、本田では2 回以内)
	2.0% GR 配合剤5	は種同時施薬機を用い て土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	
	2.0% GR 配合剤6	は種同時施薬機を用い て土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	
	2.0% GR 配合剤7	は種同時施薬機を用い て土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	
	2.0% GR 配合剤27	は種同時施薬機を用い て土中施用する。	1 kg/10 a	は種時	-	1回	
てんさい	18.3%SC	灌注	400倍	定植3日目～定植当日	ペーパーポット1冊当り 1L (3L/m <sup>2</sup> )	1回	1回

SC：フロアブル

GR：粒剤

WP：水和剤

配合剤1：15.0%クロチアニジン

配合剤2：2.0%オキサゾスルフィル・2.0%インビルフルキサム

配合剤3：2.0%オキサゾスルフィル

配合剤4：1.5%クロチアニジン・4.0%フラメトビル

配合剤5：1.5%クロチアニジン・0.50%スピネトラム・4.0%フラメトビル

配合剤6：1.5%クロチアニジン

配合剤7：0.80%クロチアニジン

配合剤8：0.75%シアントラニプロール

配合剤9：0.75%クロラントラニプロール・0.75%トリフルメゾピリム

配合剤10：15.0%シアントラニプロール

配合剤11：6.5%シアントラニプロール・17.4%ペンフルフェン

配合剤12：2.0%イミダクロプリド・2.0%ペンフルフェン

配合剤13：2.0%イミダクロプリド・1.0%スピノサド・3.0%チフルザミド

配合剤14：2.0%イミダクロプリド・1.0%スピノサド・2.0%ペンフルフェン

配合剤15：2.0%イミダクロプリド・1.0%スピノサド

配合剤16：2.0%イミダクロプリド・0.75%クロラントラニプロール・2.0%ペンフルフェン

配合剤17：2.0%イミダクロプリド・0.75%クロラントラニプロール

配合剤18：2.0%イミダクロプリド

配合剤19：1.5%テトラニプロール・3.0%ビメトロジン・2.0%ペンフルフェン

配合剤20：1.5%テトラニプロール・3.0%ビメトロジン

配合剤21：1.5%テトラニプロール・2.0%ペンフルフェン

配合剤22：1.5%テトラニプロール

配合剤23：1.5%チアクロプリド

配合剤24：1.5%クロチアニジン・1.0%フィプロニル

配合剤25：1.5%クロチアニジン・0.75%クロラントラニプロール・4.0%フラメトビル

配合剤26：1.5%クロチアニジン・0.75%クロラントラニプロール

配合剤27：1.5%クロチアニジン・0.50%スピネトラム

配合剤28：1.45%チアクロプリド

配合剤29：0.75%シアントラニプロール・2.0%ペンフルフェン

配合剤30：0.75%シアントラニプロール・0.75%トリフルメゾピリム・2.0%ペンフルフェン

配合剤31：0.75%クロラントラニプロール・0.75%トリフルメゾピリム・4.0%フラメトビル

配合剤32：0.75%クロラントラニプロール・0.75%トリフルメゾピリム・2.0%ペンフルフェン

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ー：規定されていない項目

## イソチアニルの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【イソチアニル/代謝物M1/代謝物M4】	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数				経過日数
水稻 (玄米)	5	3.0% GR	育苗箱処理 (50 g/箱) +1 kg/10 a 湛水散布	1+2	30, 45, 60, 76	圃場A:0.06	圃場A:0.05/<0.01/<0.01	◎
					30, 45, 60, 75	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01	
					30	圃場C:<0.02 注3)	圃場C:<0.01/-/-	
						圃場D:<0.02 注3)	圃場D:<0.01/-/-	
						圃場E:<0.02 注3)	圃場E:<0.01/-/-	
てんさい (根部)	3	18.3% SC	400倍灌注処理 1 L/ペーパーポット1冊	1	164, 171, 178	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01	◎
					159, 166, 173	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01	
					138, 145, 152	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01/<0.01	

GR: 粒剤

SC: フロアブル

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) イソチアニル及び代謝物M1の合計濃度 (イソチアニルに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注3) 圃場A及び圃場Bの残留濃度の結果から圃場C、圃場D、圃場Eの代謝物M1の換算値を&lt;0.01として合計値を&lt;0.02とした。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.09	0.3	○			<0.01~0.05(n=5)
てんさい	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01
みかん(外果皮を含む。)	0.4			0.4		
なつみかんの果実全体	0.2			0.2		
レモン	0.5			0.5		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.4			0.4		
グレープフルーツ	0.2			0.2		
ライム	0.5			0.5		
その他のかんきつ類果実	0.5			0.5		
バナナ	0.01			0.01		
牛の筋肉	0.02			0.02		
豚の筋肉	0.02			0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02			0.02		
牛の脂肪	0.02			0.02		
豚の脂肪	0.02			0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02			0.02		
牛の肝臓	0.02			0.02		
豚の肝臓	0.02			0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02			0.02		
牛の腎臓	0.02			0.02		
豚の腎臓	0.02			0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02			0.02		
牛の食用部分	0.02			0.02		
豚の食用部分	0.02			0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02			0.02		
乳	0.02			0.02		
鶏の筋肉	0.02			0.02		
その他の家きんの筋肉	0.02			0.02		
鶏の脂肪	0.02			0.02		
その他の家きんの脂肪	0.02			0.02		
鶏の肝臓	0.02			0.02		
その他の家きんの肝臓	0.02			0.02		
鶏の腎臓	0.02			0.02		
その他の家きんの腎臓	0.02			0.02		
鶏の食用部分	0.02			0.02		
その他の家きんの食用部分	0.02			0.02		
鶏の卵	0.02			0.02		
その他の家きんの卵	0.02			0.02		
はちみつ	0.05					※

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

※)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

イソチアニルの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.09	0.02	3.3	1.7	2.1	3.6
てんさい	0.01	0.02	0.7	0.6	0.8	0.7
みかん (外果皮を含む。)	0.4	0.012	0.2	0.2	0.0	0.3
なつみかんの果実全体	0.2	0.007	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.5	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.4	0.012	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.2	0.007	0.0	0.0	0.1	0.0
ライム	0.5	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.5	0.012	0.1	0.0	0.0	0.1
バナナ	0.01	0.02	0.3	0.3	0.3	0.4
陸棲哺乳類の肉類	0.02	筋肉 0 脂肪 0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの肉類	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの卵類	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			4.7	3.0	3.6	5.2
ADI比 (%)			0.3	0.7	0.2	0.3

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成20年	8月18日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：水稻）
平成20年10月	7日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	4月30日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	8月21日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	5月19日	残留基準告示
令和4年	12月14日	農林水産大臣から食品安全委員会委員長あてに農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請
令和5年	11月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣及び農林水産大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和7年	6月6日	農林水産省から消費者庁へ農薬の再評価に係る連絡
令和7年	6月6日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：てんさい）
令和7年	6月27日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和7年	7月8日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 北里大学薬学部教授                 |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

イソチアニルについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

イソチアニル

今回残留基準を設定する「イソチアニル」の規制対象は、農産物及びはちみつにあつてはイソチアニルとし、畜産物にあつてはイソチアニル及び代謝物M1【3,4-ジクロロイソチアズール-5-カルボン酸】とする。ただし、代謝物M1はイソチアニルの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.09
てんさい	0.01
みかん（外果皮を含む。）	0.4
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.5
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.4
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.5
その他のかんきつ類果実 <sup>注1)</sup>	0.5
バナナ	0.01
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注2)</sup> の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分 <sup>注3)</sup>	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
乳	0.02

食品名	残留基準値 ppm
鶏の筋肉	0.02
その他の家きん <sup>注4)</sup> の筋肉	0.02
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.02
その他の家きんの肝臓	0.02
鶏の腎臓	0.02
その他の家きんの腎臓	0.02
鶏の食用部分	0.02
その他の家きんの食用部分	0.02
鶏の卵	0.02
その他の家きんの卵	0.02
はちみつ	0.05

注1) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注2) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注3) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注4) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。